

## 香害への対応と化学物質対策は子ども基準で

無党派(国分寺・生活者ネットワーク)  
岩永 康代



■コロナ禍で児童虐待や子どもの自殺が増えており、社会で子どものSOSを受け止める必要がある。そのような背景もあり、東京都では子どもの権利条約に基づく子ども基本条例が制定された。改めて公的第三者機関としての子どもの権利擁護事業の取り組みと、SNSも活用した子ども参加の推進を第三者機関の設置は他市の状況を把握する。子どもの居場所を動画で紹介し、子ども参加をすすめる岩永いじめ・虐待防止の視点だけでなく子どもの権利を総合的にまもる条例の制定を条例の制定は検討していない■多胎児家庭から、外出や家事・育児の支援、経験者からの情報を求める声がある。支援者研

修やふたご手帖の配布、ピアサポート等、都の補助も活用し支援拡充を子育て支援策とも連携して支援を充実する。10月から実施する産後ケア事業でも多胎児家庭への支援を検討する■性暴力対策として、自分も相手も大切にすパートナーシップを身につけるために、発達段階に応じた人権の視点での性教育とDV予防教育をデートDV防止のパンフレットを作り、教職員研修も含めて学校でも取組む■化学物質過敏症の一つである香害調査では60件もの市民の声が届いた。都は化学物質の子どもガイドラインで子どもへの配慮を求めている。特に保育園等の子ども施設や学校での周知と配慮を福祉保健

局HPに「柔軟仕上げ剤や芳香剤等の香りの強い製品により体調不調を起こすことがある」とある。子ども施設と連携して必要な情報提供を行う。学校保健連絡会で養護教諭に現場の声を聞く■有機農業の農地を2025年に全体の25%まで増やし、化学農薬を50%・化学肥料を30%減らす方針を農水省が掲げた。子どもの食の安全をまもる学校給食と連携して有機・減農薬栽培の推進を東京都のエコ農産物認証制度に取り組む農家が5軒。今後増やす必要がある。学校栄養士と農家の方の情報交換会で相談していきたい。

## 「市民」の考え方、ワクチン情報はすみやかに

立憲・市民フォーラム  
及川 妙子



1.保育所の待機児童数について＝今年は何人か？⇒48名で去年より46名減。うち育休中22名。今年度0才児の定員を設けない保育園を2施設整備して待機児童はゼロになる予定。  
2.「市民」の考え方について＝「自治基本条例」では市民は住民、働く者、学ぶ者、活動を行うものと広く定義されているが、最近できた例えば国分寺駅北口駅前広場条例では市民は住民、もしくは住民が1/2以上、市内の事業所となっている。自治基本条例の市民と違う理由は？最高規範なのだからなるべく自治基本条例に近い形にするのが良いのではないのか？⇒それぞれの条例で目的や趣旨に沿って市民の判断をして

いる。公の施設については税金で整備しているし受益者負担の考え方も踏まえているが、今後周知徹底したい。  
3.ワクチン接種について＝供給量について4/26と5/3の週に10箱と東京都のHPに載ったのが4/13、市のHPに載ったのは4/22、また4/26に次に17箱と新聞にも載ったが市のHPに載ったのは5/7だった。こんなに遅い理由は何か？⇒調整段階の数字が来てその後に確定の通知が来るのでタイミングが遅れた。今後は確定次第速やかに対応する。  
4.西国分寺駅南口駅前ロータリーのモニュメント「天平人の夢」の中の建物は何か？⇒平成2

年住都公団が制作して市に寄贈された。彫刻家の関根伸夫氏のデザイン。昭和63年に市が作った冊子に載っていた。武蔵国分寺のイメージで建物が何かはよくわからない。  
5.国分寺駅北口再開発事業について＝事業誌ができたが、もう少し事実を正確に記した記録集を作してほしい。国立市の「国立新書」が参考になると思う。  
6.プラスチックごみについて＝政府が進めている製品プラも含めたプラごみのリサイクルについて早急に情報提供してもらえるように。

## 粗大ごみの出し方の拡充 母子健康手帳アプリ

自由民主党市議団  
尾澤 しゅう



■不妊治療の支援について  
【尾澤】東京都特定不妊治療費助成事業並びに、国分寺市特定不妊治療費助成事業の制度が変更され拡充があった。拡充された制度の変更点を市民へ確実に周知を行っていただきたい。  
【答弁】本助成事業は平成30年度96回、平成31年度171回、昨年度は約200回の助成をしており、年々増加している状況である。制度の変更点は令和3年1月1日以降に終了した治療に対し、支援の拡充が行われている。主な拡充内容としては、対象者の所得制限が夫婦合算で905万円の所得制限があったものが撤廃をされ、40歳未満の方につきましては、助成上限回数は生

涯通算6回となっていたのが、1子ごとに6回に変更になった。また、治療内容にもよるが、2回目以降の助成上限額が、一部1回15万円から1回30万円と増加となっている。  
■粗大ごみ等の出し方(清掃センターへの持込)の拡充を  
【尾澤】現在、粗大ごみ等の持ち込みは平日の午前9～11時、午後1～4時までの受付時間だが、市役所窓口と同様な受付時間の拡大を求める。また、粗大ごみ等の持ち込みに関する情報をHP等で開示するように求める。  
【答弁】今後は状況を見ながら、どのように受入れが可能で、市民に対してどのように周知で

きるか研究してまいりたい。  
■母子健康手帳のスマホのアプリの導入を  
【尾澤】母子健康手帳内容をスマートフォンのアプリで代用できるサービスの展開が始まっている。予防接種の時期のお知らせ機能等があり、母子手帳を持ち歩かなくても子どもの成長を記録し、いつでも成長が家族で確認、共有することができる。他自治体では導入が進んでいる。国分寺でも導入の検討をお願いしたい。  
【答弁】様々なツールが電子化されている、今後も情報収集を行ってまいりたい。

## 保健所・都立病院でも積極的な意見表明を

日本共産党国分寺市議団  
岡部 宏章



<コロナの下での高齢者の見守りを>  
岡部：高齢者の方々から「家に閉じ籠り誰とも話さない」「食事の用意をする気力もなくなり食生活が乱れている」といった声をお聞きしている。高齢者配食サービスを廃止した理由は。  
答弁：高齢者向けに配食サービスを行なう事業者が増えてきたこと等だ。  
岡部：再開するならば、コロナ禍の中で高齢者の方を支える大変に意義の高い事業になる。  
<認可保育所・学童保育所の増設を>  
岡部：現時点で、いつになったら学童保育所の6年生までの受け入れを開始するのか。  
答弁：様々な要因により利用ニーズが高まるこ

とも考えられ、今は時期を明確にできない。  
岡部：七小、二小、五小と同様に他の学区でも公立学童保育所を増設できないのか。  
答弁：今後改めて公設での整備は難しく、民設民営の学童保育所の整備を進めていく。  
岡部：小学校の直近の場所に土地を確保してでも、公立学童保育所の増設に踏み出すべきだ。※認可保育所の整備についても質問しました。  
<保健所の増設を>  
岡部：保健所を統廃合で減らし続けてきたことで現在、極めて脆弱な体制となっている。市長は意見を述べるべきではないか。  
市長：今後の課題として、保健所の数の問題、

管轄の問題など検証されるべきと思っている。  
<都立病院の独立行政法人化(独法化)問題>  
岡部：前例では、住民への医療に必要な体制づくりに制約がかかっている実態がある。市長はそのような実態を把握したうえで「従来の機能は維持されるべき」と発言していたのか。  
答弁：市としては具体的状況は確認出来ない。  
岡部：一度独法化されたら簡単に直営には戻せない、いわば片道切符だ。「動向を注視する」というのではなく、今こそ必要な発言を。  
答弁：市としては動向を見守っていきたい。